

扱	新聞：平成 21 年 8 月 2 日(日)朝刊
い	ラ・テ・インターネット

## 「環境問題に関する世論調査」の結果について

### 1 調査概要

#### (1) 実施主体

内閣府大臣官房政府広報室において、世論調査を例年実施している。  
調査のテーマは毎年各省と調整の上、決定しているところ。

#### (2) 調査目的

環境問題についての国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。

#### (3) 調査項目

- ① 循環型社会に関する意識について
- ② 自然共生社会に関する意識について

#### (4) 調査対象

調査対象全国 20 歳以上の者 3,000 人  
有効回収数 1,919 人（回収率 64.0%）

#### (5) 調査期間

平成 21 年 6 月 4 日～6 月 14 日（調査員による個別面接聴取）

### 2 世論調査結果概要

#### ① 循環型社会に関する意識について

##### ■ ごみの問題への関心及び環境にやさしい製品の購入

ごみ問題への関心について、92.4%の方が、関心を持っていると回答しており、平成 13 年 7 月の調査と比べて 3.4 ポイント増加している。

また、環境にやさしい製品の購入（グリーン購入）については、81.8%が何らかの意識をしていると回答しており、平成 13 年 7 月の調査と比べて若干（1.5 ポイント）減少している。

ごみの問題への関心については、循環基本計画の取組指標における目標である 90%を達成しており、国民各位に対する普及啓発は着実に進んで

いる。

一方でグリーン購入に関する意識については90%に達していないことから、さらに意識を高めるため、信頼性確保を図りつつ、グリーン製品・サービス関連情報を適切に提供すること等が重要である。

- ごみを少なくするために行っていること及び再使用や再生利用のために行っていること

「ごみを少なくするための行動」及び「再使用や再生利用のための行動」については、それぞれ95.2%、95.4%が何らかの取組を行っている

と回答しており、平成17年9月の調査と比べて、それぞれ4.1ポイント、1.8ポイント増加している。

また、再使用や再生利用のための行動の具体的な内容としては、ごみの分別（84.1%）や資源として回収されるびんの洗浄（68.9%）などが上位にきており、携帯電話の回収協力（17.5%）やリサイクル製品の積極的な購入（13.3%）などはまだ取り組まれている率が低い。（※複数回答）

- 国の施策の方向性についての意識

国の施策の方向性については、リデュースに取り組むべきとの回答が47.0%、再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）に取り組むべきとの回答が35.9%となっており、それらの回答を行った方に国の具体的な施策について聞いたところ、長期間の利用が可能となる製品やリサイクルが容易な製品開発を企業が進めるための制度構築（29.7%）、ごみを減らす工夫などの情報提供（28.2%）などが挙げられている。

全般的にごみの問題に関する意識は高く、具体的な行動にもつながっている傾向が見られるが、個別の事項では、更なる行動を促すべきものがあることから、今回の調査を踏まえて、一層の普及啓発・情報提供や具体的な行動につながるシステムづくりなど廃棄物の発生抑制及び3Rに関する行動を促進する取組を進めることが必要である。

## ② 自然共生社会に関する意識について

- 生物多様性の言葉の認知度

「生物多様性」を認知している割合は36.4%と、環境省独自調査（平成16年調査）での30.2%に比べると6.2ポイント増加しているものの、こ

の内、言葉の意味まで知っているという回答した割合は12.8%と低い。

第三次生物多様性国家戦略に掲げる平成23年度末までに50%の認知度を達成するためには、来年開催される生物多様性条約第10回締約国会議の機会を捉えて、効果的な広報・啓発の拡充をしていくことが必要と考えられる。

そこで、環境省では「生物多様性広報・参画推進委員会」を設置して、生物多様性の効率的かつ効果的な普及・啓発について検討していただいている。

本委員会の検討を踏まえ、生物多様性を普及するために「コミュニケーションワード」の決定、「地球いきもの応援団」を発足して著名人による情報発信、生物多様性保全のために国民一人一人ができることを例示した「国民の行動リスト」の公表等を行っている。

#### ■生物多様性の保全のための取組に対する意識

全体として環境の保全をすすめるべきとの割合は91.5%と非常に高く、生物多様性の保全の取組に対する意識の高さがうかがえる。

特に、そのうちで、人間の生活がある程度制約されても、多種多様な生物が生息できる環境の保全を優先するとの回答割合が41.1%となっており、前回調査（平成18年調査）より4.1ポイント増加している。

#### ■生物多様性に配慮した生活のための今後の取組

地球温暖化対策の取組が63.2%と高くなっている。

また、生きものを観察したり、自然と積極的にふれあうこと、自然保護活動や美化活動に参加したいとする割合は、これまでに実施している取組について質問した問いに対する回答割合より高く、生物多様性に配慮した生活のための取組が潜在していることがうかがえる。

環境省としては、このような国民の取組を促進するため、生物多様性のために一人一人ができることを例示した「国民の行動リスト」の公表を行っている。

#### ■生物多様性に配慮した企業活動への意識

生物多様性に配慮した企業活動を評価すると回答した割合は82.4%と非常に高く、自然に対する関心の高さがうかがえる。

このようなことから、環境省では、今年度に企業を含めた事業者が自主的に生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むための「生物多様性民間参画ガイドライン」について検討している他、「(仮称)生物多様性地方

総合展示会」の開催を予定しているところ。 今回の結果を広く公表するとともに、今回の調査結果を参考にしつつ、企業活動に関連するこれらの施策を効果的に行い、生物多様性に配慮した企業活動の自発的な推進を進めてまいりたい。